

【表紙】

【提出書類】

臨時報告書

【提出先】

関東財務局長

【提出日】

2026年2月9日

【会社名】

東芝テック株式会社

【英訳名】

TOSHIBA TEC CORPORATION

【代表者の役職氏名】

代表取締役社長 錦織 弘信

【本店の所在の場所】

東京都品川区大崎一丁目11番1号

【電話番号】

03(6830)9100(代表)

【事務連絡者氏名】

経営企画部 コーポレートコミュニケーション室長 阿部 明

【最寄りの連絡場所】

東京都品川区大崎一丁目11番1号

【電話番号】

03(6830)9100(代表)

【事務連絡者氏名】

経営企画部 コーポレートコミュニケーション室長 阿部 明

【縦覧に供する場所】

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【提出理由】

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2 【報告内容】

1. 当該事象の発生年月日

2026年2月9日

2. 当該事象の内容

当社は、2026年3月期（2025年4月1日～2026年3月31日）第3四半期において、海外リテール事業等の連結子会社向けの債権に關し、貸倒引当金繰入額を追加計上いたしました。

3. 当該事象の損益に与える影響額

2026年3月期第2四半期累計期間の個別決算において、貸倒引当金繰入額を68億31百万円計上済でありましたが、本件に伴い、53億4百万円の追加計上を行うことにより、2026年3月期第3四半期累計期間（2025年4月1日～2025年12月31日）の貸倒引当金繰入額として121億35百万円を特別損失に計上いたしました。なお、当該貸倒引当金繰入額は、連結決算においては消去されるため、連結損益への影響はありません。

以上